

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

大衆闘争の高揚をはかれ 2

同志よ、たたかいはこれからだ 3

—— 私鉄総連第三回中央委報告 ——

資料 私鉄総連の労戦統一への当面の方針 4

八二春闘勝利へ一万五千人が結集 5

—— 第一五回全国青年団結集会報告 ——

賃金論の学習で「生産性基準原理」に反撃を 7

—— 日経連『労働問題研究委報告』批判(一) ——

八二年度予算案を切る(二) 10

高揚期に入った反ファッショ闘争 12

—— チリ共産党六〇周年とチリ人民のたたかい ——

シリーズ「ソ連脅威論」の虚構⑥ 15

ソ連の国際社会への影響力は低下した? 15

全水道の仲間へ 6

旬刊 社会通信

NO.151

一九八二年二月二日

一九八二年二月二日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

大衆闘争の高揚をはかれ

「自由主義経済というのは今、行き詰まっています。インフレと失業が共存していて、失業をなくすため、これまでのような財政や金融で対策を講じようとすると、ますますインフレが進むということになります。自由主義経済というものは、難しい局面に立たされているわけです」（『経団連月報』、一九八二年一月）。

独占の総本山、稲山経団連会長の言葉である。

稲山のこの言葉を引用するまでもなく、資本主義世界体制、日本資本主義の体制的危機は一段と深化している。それは、内需の不振という名の経済不況、「貿易摩擦」と表現される資本主義諸列強の競争の激化、深刻な財政危機、労働者、勤労国民の生活破壊、雇用不安をはじめとする不満の増大などにあらわれている。

政府、独占資本がこの危機を乗り切るためにとる諸方策は、労働者・勤労国民をいっそう搾取、収奪、抑圧すること以外にない。つまり、「窮乏化作用」の法則は一段と強化されてくるのである。こんにち独占によって展開されている攻撃はおおよそ次のとおりであろう。

第一は、「財政再建」を労働者・勤労国民の犠牲によって遂行するために、(1)「行政改革」の名によって官公労働者に徹底した「減量合理化」、きびしい賃金抑制、大幅な人員削減、そして「目標管理」や「成績主義」の導入・強化などの労務管理による組織弱体化を強要する。(2)同時に、全労働者、勤労国民に高負担と社会保障、福祉、教育、農業、中小企業などの切り捨てをおしつける。(3)そして「行革」とともに一般消費税の導入などの増税やインフレ政策を準備している。

第二は、「行政改革」をテコに全産業にわたる第二次「減量合理化」、産業再編成を強行しつつあることだ。

この結果、労働者には失業、いっそうの労働強化、長時間労働がもたらされ、健康破壊がますます進まずにはおかない。

第三は、軍備増強、軍事大国化と政治反動の激化である。政府・独占資本は、八〇年代の支配体制の維持、強化と「安定成長」確保のために、憲法に保障された生存権をはじめとする諸権利を踏みにじって軍需生産を飛躍的に増強するばかりか、国労にたいする「二〇二億損賠」裁判にみる弾圧や労働者の右翼的再編成にみられる労働運動の右傾化、体制内化を推進し、野党への分断とまき込み攻撃をおし進めながら、八三年の政治決戦の勝利をもっていっきかせいに明文改憲に突き進もうとしている。

こうした事態をみると、この八二年春闘の高揚をかちとることがきわめて重要であることはいままでもない。すなわち、八二春闘の高揚、発展をかちとれるか否かは、「行革」、労働者の右翼的再編成などさまざまな分断とまき込み攻撃をはね返し、日本労働運動の戦闘的、階級的再生への道を切り拓き、軍事大国化への反撃、歯止めをなしえるかどうかが鋭く問われることである。

このとき、私たちが肝に銘じなければならないことは、七〇年代後半の労働運動停滞の原因をしっかりと把握し、それを克服する構えである。停滞の原因はもの取り主義、幹部請負闘争が危機に瀕した独占の猛烈な思想攻撃、組織破壊攻撃の前に破綻したことである。したがって、いま各級の役員、活動家に求められていることは、敵の攻撃の激化はそれだけ反撃の条件の増大であるという歴史の弁証法を不動のものとし、支部、分会から中央本部にいたるまでの徹底した大衆闘争路線を貫く努力なのである。

同志よ、たたかいはこれからだ

—私鉄総連第三回中央委報告—

「準備会」参加を決定したが

やり場のない怒り、無念さ、そしてさらにたたかう決意をこめて全国の仲間へ報告する。
「私鉄総連は準備会に参加することを第三回中央委員会で決定した」

当日は暖冬といわれた東京も、めずらしくコートの手をたてて歩く北風の強い一日だった。第三中の会場となった東交会館には朝早くから社青同の仲間たちがビラ入れに結集していた。

確信をもって大会参加者にビラを手渡す若い仲間たちと、いらぬ、いらぬと逃げるように会場に消えた黒川委員長姿がすべてを物語っていた。

全国のたたかう仲間たち、あなたのあげたたたかひの狼煙はけっしてムダではなかった。いまは数は少なくても、やがて来る日に向けて、職場の仲間とかたく団結し、たたかう労働組合に向けて、戦争に反対できる労働組合に向けて、P R Uの旗をかかげ続けよう。

あきらめて、砂をかむようなむなしさを味わっている仲間たち、あきらめるのはまだ早い。となりの仲間と語りあい、たたかう仲間を結集しよう。

先達がそうであったように、たたかひの道は長く険しい。

賛成発言にもとまどいと苦悩

労戦統一に○か×かと聞かれたら□だと言ったのは九州のF中央委員だった。あなたは「同盟の方針を変えない限り労働者の生活は守れない」と言い、同時に「一七人の第一組合でも二〇〇人を越える第二組合のなかで私鉄の方針は守れる」とも言った。それでも九州地連としては三中で決めることに賛成となった。九州の仲間の苦しみを私は理解する。

「私たち営団労組は職場討議の結果、原案賛成」と発言したI中央委員、あなたは一人を越える営団組合員の前で、もう一度同じことを言う義務がある。

原案賛成と発言した中部、北陸、関西、関東の地連代表中央委員にも、基本構想にもとづく労戦「統一」に確信はなく、不安と、とまどいと苦悩が入りまじっていた。

東武のN中央委員は、同盟大会での宇佐美発言「いまだに、統一について『門戸開放、選別反対、基本構想棚上げ、自由な討議の保障』といった論議があります、基本構想に反対の組織や、推進会の経過を無視するよう組織の、統一準備会への参加を認めることはできません」をとらえ、これにたいして何ら反論しない富塚来ひんあいさつおよび総連執行部を正すとともに東武労組は職場討議を十二月からおこない、その結果として原案反対とした。京成のS中央委員、甲神静ブロックの一二単組が反対していると発言した相模のK中央委員。これらは私鉄労働者の良心が未だ健在であることを内外に示してくれた。

これらの発言は、いまは小さくても、次の選択の時に、私鉄労働者の底力となって今日の発言は必ず多数となると私は確信する。

東急のI中央委員は、「これだけ論議が分かれたら強行すれば、私鉄の中に不団結が広がる。休憩して地連大手代表者会議の開催を」求めたが、受け入れられることなく、私鉄は「門戸解放と自由な討議」を前提に三月に開かれる地連、大手代表者会議に参加決定の

時をまかせて準備会に参加する。

たたかいはこれから

春には私鉄は、準備会のグラウンドで堂々と総評と私鉄労働者のたたかう伝統を主張するという。

そうだが、春にはグラウンドが良く似合う、まちがっても六人委員会の様な密室でないことを心から願う。

たたかう総評の伝統とは、生活の向上、平和と民主主義、生産性向上運動反対であることを片時も忘れないでくれ。

私鉄二十万、総評四五〇万、いや日本の総ての働く者が、まなじりを決して、グラウンドの勝負をみつめよう。
(松原 広)

資料 私鉄総連第三回中央委方針(一九八二年一月二十九日)

労戦統一への当面の方針

目的Ⅱ戦線統一の目的は労働者の利益の増進と権利の拡大にある。すでに発足した統一準備会は一致した要求を優先させ、時間をかけて共闘の積み重ねをはかるべきであり、共同行動を強化する場として位置づける。

私鉄総連の態度Ⅱ一、私鉄総連としては、つぎの諸課題で共同行動を追求していくよう主張する。①大幅な所得減税、年金改善、高齢者社会への対応、住宅対策の確立、物価安定対策の推進、労働者家計の実態を反映する生計費指数づくりの推進②賃金の引き上げ、労働時間短縮に関する現行労働基準法の改正、最低賃金の確立と最賃額の引き上げ、労働基準の確立。

一、これらの要求実現は民間だけの共同行動でできるものでなく、官民を含めた運動強化なしには困難である。また、これまでのように団体間共闘の統一要求提出の儀式的行動だけでも運動は前進しない。したがって私鉄総連は交連共闘を重視し、官民の継ぎ目(ジョイント)の役割を果たしつつ、共同行動の拡大を起爆剤に全労働者の期待に応える戦線統一と、その基盤整備に努力する。

一、統一準備会では自由な討議を行い、私鉄総連としては大会決定の補強見解を踏まえ、労働運動発展の力と政策をもつ活動方針づくりを努める。

一、「協議会」の発足は準備会での共同行動での発展など、その実績のうえに計画を組むべきであり、その性急な発足には賛成しない。私鉄総連としては、準備会段階の共同行動に時間をかけ、その実績のうえにたって協議会を考える。

準備会への参加Ⅱ前項の私鉄総連の態度を明確にし、準備会に参加する。ただし、その時間は地連・大手委員長会議に諮り、中央執行委員会が決める。

その他Ⅱ準備会から協議会への発展、移行については、その節々で必要な協議を行う。協議会加盟については中央委員会の審議を経て大会で討議する。

八二春闘勝利へ一万五千人が結集

——第二五回全国青年団結集会報告——

第一五回全国青年団結集会は一月三十一、四日にかけて東京に予定を大きく上回る一万五千人強を結集し大成功をおさめました。

経過や集会内容については『青年の声』各号に詳報されています。また、『月刊社会党』『社会主義』『まなぶ』等にも報告が載ると伝えられますので、本号では集会成功の背景をのべさせていただきます。

空前の参加の示すものは何か

中央実行委員会では、当初予定を、泊り込み交流会に三千人、第二部集約集会に一万二千人と定めていました。ところが結果は泊り込み交流には全都道府県からの代表団三千五百人、集約集会には、新たに東京、関東全県一万一千人強が加わり、集会要員五百人とあわせ一万五千人強の参加となりました。

なぜこれだけの仲間が参加してきたのかということですが。

第一に、賃下げ、首切合理化が相次ぐなかで、また、右翼的労戦「統一」をはじめ総評解体攻撃が強まるなかで、広汎な青年労働者が「このままではいけない」「何かをしなれば」と活性化しはじめていることです。

とくに、国労や自治労などでは青年部運動が活発化してきています。団結集会への参加も二〇歳前後という若い年代がたいへんふえました。

第二に、団結集会運動自体の積みあげです。七五春闘で、不況・赤字攻撃に大きく後退を強いられたことを青年労働者自身の克服課題ととらえ、七六年春神戸で開催された第九回全国青年団結集会は春闘再構築を決議しました。それ以来、労働運動全体が「経済整合性論」や「連合の時代論」で右傾化するなかでも、ただひたすら、「生活実態からの賃金要求」「幹部闘争から大衆闘争」という二つのことを追求してきました。とりわけ昨春秋には多くの単産・県評青年部と力をあわせ「生活・職場実態点検手帳」（一ヶ月分の家計簿と職場点検を記入できるようにした小型の手帳）を四〇万部もゆきわたらせ、青年労働者の意欲にこたえました。予定を上回る参加者を出した地区の多くは、この「手帳」を使った職場の討論と、職場要求のたたかいが進みはじめた地区です。

第三に、右翼的労戦「統一」、党都本部への「分裂」攻撃、など党・総評への激しい攻撃にふんばる活動家、中間幹部の決意も、団結集会東京開催にこめられていたことです。

三多摩をはじめいくつかの地区では地区労指導部が実行委員会をにないました。集会では党や労組の幹部活動家の姿が多くみうけられました。

六年ぶりに社会党、総評そろって参加

開会集会では社会党深田青少年局長、総評大久保青年局長、集約集会では飛鳥田委員長と富塚事務局長が、あいさつ、問題提起をされました。第九回集会以来六年ぶりです。

「大幅賃上げをストライキで闘いとうろ」「労働戦線の右翼的『統一』・総評解体を許さず、総評労働運動・春闘の闘う伝統を青年の力でひきつごう」というスローガンのもと首都に一万五千余の青年労働者を結集するものだけに、心よく思わぬ一部労組の指導部からは「統一労組懇と同じだ」等のあらぬ誹謗が総評内に流され、陰に陽に防害もされたも

ようです。また全通青年部は団結集会運動の中軸としての役割を果たしていますが、全通本部から「団結集会の基調・スローガンに修正・補強させる必要がある」という旨の指示が急に出されたり、全通本部が社会党本部に同趣旨の「申し入れ」をしたそうです。(もともと、社会党は「基調・スローガンは社会党・総評プロックの範疇と認める」と回答したと伝えられます)。

こうしたなかでも飛鳥田委員長、富塚事務局長をはじめ社会党・総評がそろって参加したことは大きな意味もっています。

たたかいは今から

第一五回集会を成功させた仲間たちは、いよいよこれから八二春闘勝利のため総力をあげようと決意をあらたにしています。

集会で交流しあいまなびあったことを、どう全国の職場で実践し、さらに幾百万青年労働者にひろげるかという課題は緒に付いたばかりです。しかし今までの春闘とは明らかに職場は変わってきています。「手帳」が四〇万人の仲間にはびろびろだったこと、従来の活動家層よりひとまわりもふたまわりも大きな青年層が具体的な自分の参加できる大衆行動を求めはじめていること、ここにしっかりとまなび依拠し、組織できるかどうかにすべてがかかっています。例年団結集会に講演をいたたく灰原さんは「理論と実践の統一」をことのほか強く訴え、また岩井さんは「展望をもって長い目で着実に」と訴えていました。

こうした提起をさらに広汎な仲間へ伝え、春闘勝利のための青年の課題を明らかにするため、二、三月にかけて全都道府県で県・地区団結集会が開催されます。おそらく第一五回集会は示された予想以上の仲間の結集という傾向は、県段階でいっそうはつきりしてくるでしょう。

社会党・総評の将来を左右する青年労働者の力は着実に大きく、たくましくなっています。

◇全水道の仲間へ◇

今、全水道単産にかけられている合理化をどう反撃し、産別政策闘争を発展させるかにかかっている。御承知のとおり、現在の法体制のもと、独立採算制を基本に水使用者である住民負担で経営基盤がささえられている。

独立採算制の矛盾は、増加する水需要にたいし、水源の確保、設備投資等が住民負担となるため、定期的な水使用料金の値上げがなくては、赤字経営となる仕組となっている。

現行法制下では当然のごとく、料金値上げがくりかえされ、そのつど下請合理化、首切り人員削減合理化が含められてきた。とくに行革が打ち出されてからは、既得権の賃金合理化が打ち出されてきている。

どこでもいえることと思うが企業内における賃金闘争は活発にたたかい、成果はあがっているが産別政策要求、地域運動との結合が不十分なため赤字料金値上げ企業内合理化としか受けとめられず、個別のたたかいとなり、弱まっている。

全水道は産別政策を前面に出し、住民のための水政策を地域からたたかいを積重ね、法の改正、国庫補助の拡大などにとりくみ、住民負担の軽減と、労働者の権利を守るたたかいに発展させて行くことが当面する反合闘争の重要課題である。

(F)

賃金論の学習で「生産性基準原理」に反撃を

——日経連『労働問題研究委報告』批判(二)——

独占間の矛盾も増大

日経連は『労働問題研究委員会報告』(以下「報告」と略記)を発表するにあたり、一年ぶりに臨時総会を開いた。これは、資本主義体制の矛盾の深さ、企業間競争のげしさを示すものだ。それは次の諸点にあらわれている。

(一)業種間格差の拡大。好況業種はロボット関連、電機などごく一部。合理化・近代化投資で活況を呈した工作機械も頭打ちの傾向が強い。電機とともに日本資本主義をリードした自動車にもカゲリがはっきりした。自工と自販の合併はその証明だ。アルミ、石油化学、石油精製、石油化学、紙パルプ、木材、住宅関連は操業率は五〇〜六〇%。「産業のコメ」鉄鋼も同様だ。鉄は連铸化、省エネ化、大量の希望退職、要員不補充、出向、配転、雇用制度改悪による賃金切り下げ、価格値上げによって、「規模の増大なし」に空前の利潤をあげたが、今や「ブーメラン効果」「対ソ経済制裁」が相まって危機意識は深い。

(二)「高齢化」問題。企業は高度成長期の六〇年代、大量の労働者を雇い入れた。客観情勢は変化し、独占は日本的雇用慣行に危機感を深めている。終身雇用、年功序列、退職金制度を従来どおりつづけければ、賃金コストは膨れあがり、利潤は減少する。それに我慢がならぬのだ。つまり、独占・政府のいう「高齢化」伝々は、すぐれて労働条件、賃金の問題であることが忘れられてはならぬ。

(三)世界資本主義の動揺と「貿易摩擦」という名の競争戦の激化。輸出の主力は自動車、電機だ。欧米資本主義国の不況はとりわけ、重化学産業に濃い。当然、競争戦は熾烈になり、不況業種はあおりをくうことに恐怖する。独占間の意志統一がむつかしくなるだけではない。競争国は日本資本主義の弱点を攻撃する。「ウサギ小屋」「一九世紀的労働条件」が次々と暴露される。

(四)失業問題への恐怖。ロボット化、自動化は職場から労働者を排除する。「ロボットと労働者の共存共栄」(同盟方針)は夢物語にすぎぬ。成長率の鈍化、そのもとでの資本の有機的組成の高度化は、失業者の増大となることは必然だ。二三年前、「窓際族」「脱サラ人生」がいわれた。だが、今後はそうはいくまい。百貨店、スーパー、外食産業も頭打ち、「中流意識」をくすぐった「街の小さな花屋さん」への脱サラも困難となろう。そのなかでのロボット化、OA化、行革・運政審による大量くび切りだからだ。

(五)独占内部の矛盾の激化。素材産業の独占は不況を「食料」「流通費」に求め、商業資本家は「可処分所得」の減少に求める。自動車、電機のおおりをくうのを恐れる独占もない。電力、運輸と素材産業とのあつれきも高まる。「おれの所は赤字でベアなんてとんでもない」と。独占たちの矛盾は政策の矛盾となつてあらわれる。政府と独占のサヤあても拡大する。

生産性基準原理の適応にあたって、わざわざ臨時総会をもってした背景である。

マルクス経済学の正しさを証明

八二年報告の構成はこうなっている。

「序文／第一章世界経済と日本、(一)注目される日本経済の実績(イ)企業別組合(ロ)階級意識が稀薄(ハ)専門経営者による企業経営、(二)当面する日本経済の問題点(イ)貿易摩擦(ロ)内需不信第二章行政改革問題／第三章労使関係における三つの問題、(一)賃金(イ)賃金水準は世界のトップグループ(ロ)物価スライドはインフレに直結(ハ)官公労働者の賃金抑制(ニ)労働時間(イ)所定労働時間(ロ)実労働時間(ハ)政府の行政指導(三)労働力の高齢化(イ)定年延長(ロ)年功制度の是正(ハ)年金財政問題／第四章むすび―先進国病に陥らないために、(一)経済のバイタリティーと発想の転換(ニ)教育問題の重要性」

利潤をふやさんがため、企業内で賃金抑制をはかることはもちろん、あらたに「行革」「教育問題」の稿をおこし、賃金抑制の諸方策を体系化しているのが最大の特徴である。

「報告」は、このようにしてマルクス経済学の「新しさ」を反面教師として示すものなのだ。

生産性基準原理で賃金抑制

特徴の第一は、生産性基準原理を冒頭にみた経済情勢のなかで、再度定義しなおしていることだ。生産性基準原理の理念をこう述べている。

「賃金問題に関して、常に注意し、その排除に努力しなければならない点に、物価スライドによる賃金決定がある。経済成長の前提として、物価の安定があることは、今日常識となっているが、物価スライドによる賃金決定は、ひとたびインフレが何らかの原因で起こると、それを永続的なホームメイド・インフレ(国内要因によるインフレ)として国内経済に組み込んでしまう弊害を持つ。その結果、主要国の中でも物価スライド制をもつ国は、高いインフレ、低成長、高失業率に悩んでいるのである。

日経連は、こうした見地から、生産性基準原理による賃金決定を唱導し続けている。この原理は、マクロの賃金上昇率を国民経済の実生産性上昇率の範囲内にする場合、ホームメイド・インフレ率はほぼゼロに近づくとの論理に立つ。この場合、賃金上昇率というのは一人当たり年間総額人件費の増加率のことであり、国民経済の実質生産性上昇率というのは、実質GNP成長率マイナス就業者増加率のことを意味する。現実には労働組合との間に賃金の交渉をする個別企業にあっては、その企業の支払い能力が中心となるであろうが、マクロの見地に立って生産性を基準としたこの原理を忘れてはならない。このようにして賃金決定が行なわれるとき、わが国のインフレは最小限に抑えられ、安定成長への基盤が定着し、ひいては実質賃金の向上をもたらし得るであろう」

日経連は生産性基準原理提唱時、「業種別の生産性基準原理」を強調したことは、第一四九号でみたとおりのところだが、(1)高度成長の破綻↓規模の増大の頭打ち傾向の明確化、(2)単組が生産性基準原理に屈服した結果、「整合性」論を唱えるにいたったことから、さらに賃金を抑制すべく、生産性基準原理と支払い能力を「二者択一的」にとらえるのではなく、「融合的」にとらえよと号令しはじめたのだ。これがゴチック部分の意味である。

運動、生活、学習で克服を

生産性基準原理がこのように具体的適応によって変化していることをとらえ、抽象的、

理論的に「生産性基準原理は破綻した」との主張が一部革新陣営の学者によっておこなわれているが、組織論的、運動論的には階級闘争を理解しないことをさらけ出すだけであろう。階級的とならざるをえない独占資本家階級の次の指摘をわれわれは注目し、運動で突きすすまなければならないのである。

「そこで支払い能力をどう考えるかである。われわれは企業の支払い能力は単に一時的な利益の額や率、付加価値などの経済諸指標で判断しうるものではないことに重点をおいている。業種や企業が将来に向かって安定的かつ発展的に存在しつづけることが支払い能力の源泉である。したがって、支払い能力は、企業の長期的、安定的存立を可能とする長期的な総合経営力を基盤としなければならない」（『経営者』八一年二月号、一二頁）。

「われわれが生産性基準原理でいう人件費とは、常に総人件費をさすことに注意すべきである。周知のごとく企業の人件費は、単に狭義の『賃金』のみによって構成されるものではない。そのほかに賞与、諸手当、福利厚生費、退職金、企業年金、さらには定年延長、時短、社会保障費などがある。これら複数の人件費要素間相互のバランスを考えながら、全体をパッケージとして生産性基準原理、支払い能力による検討の対象としなければならぬ。そしてこの総人件費をわれわれは賃金と呼ぶ」（同、二二〜三頁）。

生産性基準原理は「自己の所得の増加よりも企業の成長」に重きをおき、それゆえに徹底的に非人間化された資本家の「賃金論」である。他方、生活は労働者階級に「生産性基準原理ではメンが食えぬ」ことを教える。生産性基準原理に屈服し、その結果として「整合性」論を唱える同盟・J.C.が、生産性基準原理を批判しはじめたこと、またJ.C.が「整合性」論の再強勉を強調しはじめたことがその証明である。

「無階級」論も展開

第二の特徴は「無階級社会論」を全面的に展開しはじめたことであるが、これについては第一四九号で向坂論文の一節を引用し反論したとおり、まったくのたためである。このことは、彼ら独占の主張とは裏腹に、階級対立の激化を証明するものに他ならない。

立法府の「合理化」にも言及

第三の特徴は、行革の理念を再度強調し、体制的合理化の推進を宣明するばかりでなく、「立法府についても、論じられなければならない」と、議会制民主主義のあり方にまで言及しはじめたことである。

教育問題に新たに言及

第四の特徴は、第一五〇五巻頭言にも述べられているように、「教育問題」にはじめて言及したことである。つまり、日経連は生産性基準原理にもとづく労資協調路線を家庭、学校、社会全般におよぼし、軍国主義化の風潮をさらに確固たるものにしようというのだ。このように、独占の春闘白書である「報告」は、マルクスの理論と学説が今日において、その正しさをますます明瞭に照らし出す。独占の必死のさまは、「報告」が昨年よりも広範に労働組合にバラまかれていることにも示されている。それだけに、マルクスの学説の学習と適応が今日、社会主義政党、労働組合ともに求められているのである。

八二年度予算案を切る(二)

福祉予算だけが削減

大資本があの手この手で保護されているのにたいして本当に歳出の見直しがおこなわれたのは、社会保障費、文教費、すなわち勤労国民への福祉である。

各種年金の引き上げ実施時期が一月繰り延べられ、老人医療の無料化を廃止し、児童手当での所得制限を強化するなど、まさに「弱者」のふところに手を入れて金を持ちだす光景である。

公立文教施設整備費が四六〇億円削減され、国立大学の授業料があがり、私立大学への助成金はすえおかれた。

そしてたとえば、保育、保育所措置費が九六億円削られた（F15一機代で足りる！）。それなのに、東京都では、悪評高い「ベビーホテル」を退治するために、認可保育所の延長保育を大々的にすすめるという方針を一月一三日に決定した。「午前七時―午後七時」と「午後二時―午後十時」の保育をおこなうという。ここでは保母さんの長時間労働と労働強化が目に見えている。金は削る、人は減らす、しかし、仕事はしっかりやれ―これが、あらゆる分野に横行することになりそうである。

所得減税は当然の要求

「増税なき財政再建」と言われると、お人好しのわれわれはすぐに、「自分のフツコロから税金をこれ以上もってゆかれないことだろう」と信じてしまいがちだが、それが危い。

「増税しない」という内容は、現行税制を温存し、税収を確保することにほかならず、それは、現在ある各種不公平税制の是正に手をつけただけにとどまらず、自然増収という所得税の実質増税を行なうことになる」（社会党「昭和五七年予算編成についての考え方」）。

八二年度の歳入予算では、八一年度当初予算に比較して約四兆円の税収の増を見込んでおり、そのうち一兆円が間接税で、二兆円が所得税である。すなわち、これはほとんどが勤労国民のふところから吸いあげられる実質増税にほかならない。五年間にわたって、「物価調整減税」がすえおかれているために、われわれの賃金闘争によって賃金が名目アップすると、高い税率が適用され、「自然増税」となる仕組みが働くわけである。「増税なき財政再建」論者がこの「増税」に反対したという話は聞かない。しかも税額のアップに連動して、各種保険料も上がるから、人によっては「ベースアップしたために手取りの絶対額が減ってしまった」というケースさえ出てくる。

したがって、野党および労働四団体が、そろってほぼ一兆円の所得減税の要求をうちだしたのは当然である。

増税への道は必至

しかし、その際に、忘れてはならない重要なことがある。政府・自民党・独占側はすでに、「財源がない。ないソデはふれぬ」と構えているということである。

しかも、それだけではなく、八二年度の歳入予算の見つもりが高すぎて、とても予定どおりはいかず、一兆三千億から二兆円の税収の見込み違いが生ずる可能性が大きいのである。というのも、今年度（八一年度）の税収自体が、予想以上におちこみ、昨年一・一月份

までの税収の伸び率が予定の半分以下であり、この率でいけば年度末(三月)には、二兆円をこえる税収不足が生ずる計算になるのである。政府が昨年二月、八一年度の補正予算で三七五〇億円の赤字国債の増発を唐突に発表したことは記憶に新しいところである。こうして、八四年度(二年後)には赤字国債をゼロにする——というそもそもの「行政改革」の出発になった目標自体も、怪しくなってきたのである(注、政府は「赤字国債」と「建設国債」を分けて、「赤字国債」をゼロにすると断言しているにすぎない。「建設国債」と「赤字国債」本質の違いはない。政府は「国債からの脱皮」を言っているわけではない)。しかも、そのさらに先の八五年度からは、一〇年前に始った大量の国債の元利償還が始り、歳出予算に占める国債費の比重はさらに高くなる。

こうして、政府、自民、財界は、次の財源確保の道をすでに探らざるをえないのである。一般消費税、付加価値税などの「大型間接税」の導入である。すでにさまざまなかたちで世論工作が始っているのは、「所得減税」との取り引きである。七五年の赤字国債の発行に際しても、八一年の行政改革においても財界の立派な露払いを努めてきた正村公宏教授は、「一兆円以上の所得税とその財源としての付加価値税など間接税の導入」という政策をすでに発表されておられる。

一般消費税の導入を唱えて大平内閣はかつて総選挙に敗れた。政府・財界は一步後退して、まず「行政改革」をうちだし、財政支出削減の努力はやるだけやりました。しかし、それでも収入が不足です」と二歩前進するつもりである。その上、「所得減税」を取り引き材料に、ということである。合理化と賃金のパートナー、行革と仲裁、人勸のパートナーと、すでに彼らの闘争経験は豊富である。

「とにかく、所得減税だけでも実現させるために！」とならないように、今から心構えをしっかりとっておかなくてはならない。

そして、本物の所得減税を実現するには、①大企業への税制優遇の見直しと②軍事費の削減——という独占資本のフトコロに手をさし込む闘争が必要である。

予算修正は大衆闘争で

大独占は、財政をおおいに食いものにして(それこそ「財政危機」の原因)、利益をむさぼり、資本金一〇億円以上の大企業の内部留保金の総計は、八〇年三月で三〇兆四〇〇〇億に達している。そしてこの留保金は、課税からまぬがれたものである。社会党はすでに大企業等への課税で五兆円余の税収の図れることを明示している。が、昨年末鈴木首相が、「企業課税」をうちだした際の「土光会長激怒、臨微辞任か……」等の財界の反発のすさまじさを、われわれは忘れてはならない。結局、わずが三、四八〇億円の企業増税に終わったが、財界はこれでさえも「増税なき……」の原則への違反であると主張してやまないのである。この相手の階級性を腹にすると同時に、この階級性に学ぶ必要がある。

また、軍事費についても、彼らは「自衛隊支持率八〇%」をバックに一步も譲らずに立ち向ってくる決意である。社会党の非武装中立の原則があいまいでは立ち向えない。幸い、社会党は、委員長公選を通じてこの点に一本骨が入った。

足りないのは財源ではなくて、働く者の闘争力である。

こちらも楽ではないが、敵も苦しいのである。福祉切り捨て、軍事費突出、大型間接税の導入にふみ切らざるをえないのは、相手の弱点である。賃金闘争も減税闘争も、反合闘争も反戦闘争も、いまいちど、反独占、反自民の階級的構えの強化が確認されねばならない。そのなかでこそ、要求も本当に前進し、大衆的支持が拡大し、たたかう戦線統一がすすむだろう。その条件が拡大していることを示している予算でもある。

高揚期に入った反ファッショ闘争

—— チリ共産党六〇周年とチリ人民のたたかい ——

チリ共産党は党創立六〇周年を反ピノチェト闘争のなかでむかえた。本論文はチリ共産党書記長コルバランの手になるものである。チリ労働者のたたかい、アメリカ帝国主義とラテンアメリカ労働者のたたかい、そして真の国際主義が解明されている。ヤルゼルスキーとピノチェトを同列におく人たちへの痛烈な批判を含むものであろう。(編集部)

ピノチェトとアメリカ帝国主義

本年、チリ共産党は結成六〇周年を迎えた。チリ共産党は、この記念すべき年をアメリカ帝国主義の手先であるピノチェト・ファッショ政権の打倒をめざす民主諸勢力の統一と闘争を旗印にして祝っている。

チリ人民を抑圧する独裁政権は、エルサルバドル、グアテマラ、ハイチ、バラグアイなどのラテンアメリカのもっとも専横的な政権とともに、キューバ、ニカラグア、他の中米およびカリブ海諸国にたいする現米政権の侵略計画を公然と支持している。と同時に、チリの軍事政権はイスラエルの侵略者、ブレトリアの人種差別主義者、北京の覇権主義と緊密な関係を樹立し、全世界の平和に重大な危険性をつくり出している軍拡競争と対決の政策を遂行するレーガン政権の側に立って行動している。

これらの事実はピノチェト独裁体制の性格を明白に証明するとともに、ファッショ独裁の打倒をめざすチリ人民の闘争がラテンアメリカ大陸のみならず、全世界で展開されている帝国主義に反対し、諸国民の民族自決権と平和の擁護をめざす闘争の切っても切り離すことのできない一部分であることを示している。

チリ共産党の革命的伝統

一九二二年一月二日に創立されて以来、わが党は理論問題においても、実際の活動においても、民族的利益への忠誠とプロレタリア国際主義をつねに一致させてきた。わが党はアメリカ帝国主義がチリに主人顔ですでに住みついてきた時代に労働者階級のまったたなかで誕生した。硝石の採鉱地区や大手の銅山は事実上外国の領土であり、そこでは独自の警察が存在し、貨幣さえ発行されていた。作家のリカルド・ラッチャムは、『チユキカマター・ヤンキー国家』と題する本を書いた。この鉱山「国家」あるいは他の、たとえばエル・テニエンテ銅山の領域に入るにはアメリカ人の許可が必要であった。米国人の支配のもとで、労働時間は長く、労働者は作業を終えると疲労困憊の状態にあった。労働者はアメリカ人に牛のようにあつかわれた。

チリ共産党は、外国資本とその手先から労働者の権利を擁護しつつ、社会主義をめざす闘争を開始した。わが党が大い〇月社会主義革命の勝利を契機として誕生したという事実、社会主義をめざす闘争のなかで大きな役割を果たした。チリ共産党の創立者ルイス・エミリオ・レカバルレンは、この偉大な出来事の全世界史的意義を高く評価した。レカバルレンは、全世界的な規模での平和と資本主義体制の根絶への道はロシアにおけるボリシエビキの勝利によって切り開かれたと主張し、新しい労働国家は真の民主主義の強力な砦となり、すでに獲得した権力をロシアの勤労者から奪い取ることはできないと述べた。彼の発言には少しの間違ひもなかった。

チリ共産党の誕生は前述のことに他に、レーニン主義がプロレタリアートが政治舞台への登場を声明した地球のもっとも遠く離れた土地においてさえ改良主義に勝利したことを

証明した。

緊急課題は帝国主義の干渉政策の反撃

六〇年間の経験は、孤立した闘争というものが存在せず、たとえ地理的に遠く離れていても各国国民の闘争が、熱核破局の防止、デタントの維持と発展、自分の進む道を自分で選択する諸国民の権利をめざして平和と社会進歩の勢力が世界的な規模でおこなっている偉大な闘争の構成分子であることを確認している。平和に代わる道というものが存在しないということ、核戦争が地球を死の大地に変えるということを理解し、ならない帝国主義層を打ち破ることは自国民の運命にとって最も重要な意義をもっている、とわれわれは考えられている。

この場合の最緊急課題の一つが、世界各地で帝国主義の干渉計画に反撃することである。このことは、各国国民の利益に合致している。いま、この真理は、ますます広く認識されている。アメリカ帝国主義は、もし明日キューバあるいはニカラグアに犯罪的な武力攻撃をおこなえば、キューバ人民やニカラグア人民の英雄的な抵抗にぶつかるとは、ラテンアメリカの全諸国民が積極的に、そして戦闘的に両国人民の抵抗に呼応するであろうことを理解しなければならない。

われわれは、他国人民の反帝闘争を支持している時、われわれが自国の人民にも奉仕していることを確信している。われわれは、国際主義者であると同時に、真の愛国主義を發揮している。われわれは共産主義者として、いかなる状況下にあっても共通の事業を擁護し、一つの隊列に結集しなければならない。今日、このことは、ヤルゼルスキー將軍を首班とする政府が反革命を阻止し、チリ人民がこうむった「流血の惨事」を許さないために措置を講じた社会主義ポーランドに完全にあてはまる。

チリ共産党は、労働者階級の党および国際主義の諸原則に忠実な党としての主要な義務が、なによりもまず祖国が直面する具体的な課題を解決することにある、とつねに考えている。これらの課題は大衆の切実な要求から出ており、ファッショ独裁の打倒にねらいを定めさせている。

チリの労働者階級と国民は、国内の資本主義体制の矛盾とその帝国主義への従属性に発生した経済危機のあらゆる重荷を労働者と国民に負わせようとするピノチエト軍市政権の意図に激しく抵抗している。

労働運動は高揚の段階に入った

チリの労働運動は高揚の段階に入った。一九八一年、銅山、炭鉱、繊維産業、製紙・ペルプ工業、港湾、他の多くの生産部門、サービス部門の労働者がストライキをおこなった。労働組合全国調整センターが作成した「国民要求表」は、全勤労者から支持された。この要求表は、シカゴのミルトン・フリードマンとアーノルド・ハルバーグラーの勧告によって採用されたいわゆる「経済モデル」がまさに進行しはじめた時のチリ国民の秘められた願望を表わしていた。

ストライキ運動の規模は、その参加人員によってのみ決められるものではない。戦闘性、階級的連帯の達成されたレベルも、ストの規模の特徴を構成している。スト参加者は、学生、知識人、運輸労働者から大衆的な支援を受けている。しかも、運輸労働者のなかには、ファシスト・クーデター後の最初の数日間、独裁の側に立って行動した人々もいた。

ファシスト体制は、それが階級よりも高いところに位置しているかのように絶えず声明し、「国民感情と祖国の崇高な価値の生きた権化」であるかのように見せている。しかし、ピノチエトの努力は、むなしいものであった。茶番は終わった。政権のウソ宣伝は崩壊した。金融機関、工業企業、商社の倒産（今日までに五〇〇件の倒産）、工場閉鎖あるいは

生産の縮小、その結果としての失業者は、シカゴ流「経済モデル」のもろさを示しているだけではない。これらのことは、軍事政権によって経済分野でとられたあらゆる施策が最終的には国民のいっそうの貧困化、国内問題の激化、多国籍企業と現地金融資本の繁栄をもたらしたにすぎないという事実を確認している。

丘政は今後一部富裕者の利益に答える政策を実施していこうとしているが、丘政に反対する闘争にますます多くの人々が加わっていることは、明らかだ。独裁政権がとる弾圧措置をもとめせず、労働運動の高揚とならんであらゆる反体制勢力の活動の活発化が観測されている。もし、今後も国内製品が輸入商品の殺到の前に無保護のままであるならば、危機に耐えられない工業経営主のグループは軍事政権の経済政策に疑問を持ちはじめるのである。さらに、新しい鉱山の外国資本への譲渡、港湾、鉄道、自動車道路網、郵便、電信などの事業の民間への移行に反対する軍人グループが軍隊内に存在している。

チリ共産党は、国民ではなく、資産家が危機の報いを受けることを要求している。チリ共産党は勤労者の闘争を断固支持し、鉱山や工場の閉鎖に反対し、輸出向け製品への補助金を要求している。現在の通貨交換レートのもとではチリの製品は外国市場で立ち打ちできない。共産党は、国内でダンピング価格で売られている商品の輸入に障壁を設け、金利の引き下げや重い負担となっている貸付金にたいする支払い期限の延期にかんする提案を支持し、アジェンデ時代に国有化された銅工業企業を保護し、外国資本に一手に販売させている天然資源の独裁政権による浪費に終止符を打つことを呼びかけている。他の言葉で言えば、チリ共産党は結成時とまったく同じく、なによりもまず労働者階級の権利の擁護をめざし、丘政の政策——勤労者にたいする搾取の強化、三々四社の大手金融資本への経済権力の集中、帝国主義国への過度の従属をもたらす政策に苦しむチリ社会のあらゆる層の願望を代表している。

左翼諸政党の統一も前進

ファッショ独裁の崩壊がその独自の政治的腐敗プロセスだけでなく、むしろ反ファッショ勢力の統一行動と大衆の積極的な闘争にかかっていることを、経験は示している。勤労者はこの方向で進んでおり、左翼諸政党も、かつて統一戦線の活動の障害となった理解不足や不一致の克服に努力しながら、この方向で前進している。と同時に、左翼諸政党は左翼というワクを飛び越えて他の反体制勢力との共同行動の道を探し、多様な闘争手段——大衆運動の発展を促すような平和的手段と武力闘争、合法活動と非合法活動——を使っている。

チリの労働者階級と国民は、残忍なテロ独裁の攻撃から立ちなおっている。労働者階級と国民のたたかいの新しい、しかし困難な段階がはじまっている。彼らは勝利を確信している。チリ共産党の六〇年にわたる闘争は、むだではなかった。労働者階級と広範な国民大衆の意識のなかでは、パンと自由と民主主義、共産主義の理想、平和と全人類にとっての幸福な未来をめざすたたかいの炎が燃え上がっている。

(チリ共産党書記長、ルイス・コルブラン)

シリーズ 「ソ連脅威論」の虚構⑥

ソ連の国際社会への影響力は低下した？

はじめに

『月刊社会党』十二月号の横路孝弘代議士の「ソ連脅威論をどう見るか」は、社会党内の政権構想研グループの「ソ連観」の典型である。このグループの「ソ連観」は、「日本における社会主義への道」の再検討にもかかわらず一貫した「反ソ論」が基調となっている。

そもそも、右社綱領すら明確に否定していた「共同戦線党」という組織論を押し付けながら、党内の共同戦線を事実上否定し、マルクス・レーニン主義にもとづく科学的社会主義を実現しようとする人々を「魔女狩り」さながらに非民主的に排除しようとするのは、このグループの最大矛盾である。

彼らは「レーニン主義に敵しく対決する」と称し（実際はレーニンの文献すらほとんどのぞいたこともなく）、ソ連邦や東欧、キューバ、ベトナムなどの社会主義国を非難し、民族解放闘争支援を敵視して「アンチ・モデル」とするものである。そして、特殊な歴史的な経過でユーゴスラビアに実現したいささか心もとない社会主義（自主管理社会主義）を日本の社会主義のモデルにしようというのである。

もっとも彼らも、横路論文に示されているように、「（日本にとって）直接ソ連の脅威は存在しない」という立場であるが、「ソ連は覇権主義」で、友好国と締結している「善隣協力条約」や「友好条約」を利用して、内政干渉や武力介入を行い、世界に多くの紛争をもたらしている」というのである。ソ連の対外政策をねじまげて解釈し、事実の認定を誤り、時にはアメリカの謀略工作に乗せられ、このような「ソ連脅威論」をとなえるのである。われわれは、ここにも「被害者を加害者とすり替える」伝統的な「赤狩りの論理」を見つけ出すことができる。

同盟、友好関係は発展、向上

横路論文は第一に、「国際社会に対するソ連の影響力の低下」、「同盟関係の弱体化」という主張をしている。

横路氏は「ここ二十年來」と限っているので、一九六〇年からの事実関係で検討をしてみた。（同盟、友好関係に変化のない国、国交のない国を省略）。

〔アジア〕

ベトナム、カンボチャ、ラオス、インドシナ戦争の勝利で同盟関係はいちじるしく向上。インド、一九七一年、平和友好協力条約を締結以来、緊密な友好関係。

シンガポール、一九六八年に国交樹立、モスクワ人民銀行の支店もあり、ソ連の東南アジア貿易の窓口となっている。

マレーシア、ネパール、一九七六年以降経済協力協定などを締結し友好関係が向上。

フィリピン、フィジー、パプア・ニューギニア、トンガ、一九七四年以降国交を樹立。タイ、政治的接触はまったくないが、一九八一年の農産物のソ連向け輸出は飛躍的に拡大。

スリランカ、一九七七年社会主義政権の交代にともない友好関係はやや後退。

パキスタン、隣接しているインド、アフガニスタンとソ連の友好関係が向上すると同時に友好関係悪化。

中国、一九六五年の中ソ紛争以来同盟関係は断絶。

〔中近東〕

アフガニスタン 一九七八年善隣条約の締結以来同盟関係いちじるしく向上。
 シリア 一九七〇年代より友好関係いちじるしく向上、一九八〇年友好条約を締結。
 イエーメン 民主共和国 一九七九年友好条約締結、友好関係いちじるしく向上。
 トルコ 一九七九年、「善隣・友好関係の確立」の宣言、経済援助を含め友好関係が好転。

イラク 一九七二年友好条約を締結、イラク共産党の拡大にともなって友好関係が後退。
 イラン 対米関係の悪化にともない、ソ連傾斜を警戒しソ連との友好条約を破棄。協力協定などは拡充させている。

クエート 一九七七年以来、ソ連と国交樹立。

イエーメン・アラブ共和国 隣接しているイエーメン民主共和国とソ連の友好関係にともなって対ソ関係悪化。

P・L・O 友好関係は深まりつつある。

〔アフリカ〕

○ 友好条約を締結し友好関係のいちじるしく深まった国 Ⅱ アルジェリア、アンゴラ、モザンビーク、エチオピア。

○ 軍事援助、経済援助、文化交流、漁業協定などを締結し友好の深まった国 Ⅱ リビア、モロッコ、ガンビア、ギニア・ビサウ、サントメ・プリンシペ、モーリシヤス。

○ 国交を樹立し友好関係の深まった国 Ⅱ ギニア、コンゴ、赤道ギニア。

○ 国交を樹立した国 Ⅱ ニジェール、ガボン、ボツアナ、レソト、セーシェル。

○ 反ソ的でなく、友好関係が向上している国 Ⅱ ガーナ、ザイール、ルワンダ、シエラレオネ、ナイジェリア、トーゴ、ブルンジ、マダカスカル、ザンビア。

○ 友好関係が後退した国。

エジプト 戦後の革命以来、ソ連と友好関係が深まったが、親ソ派の追放、社会主義者への全面的弾圧から友好関係は後退した。サダト暗殺後、逮捕者の釈放が実現し再び友好の方向が強まっている。

マリ 国内の主導権争いで親ソ派が追放され友好関係がいちじるしく後退。

スーダン 右翼クーデターのため。

ソマリア エチオピアとの紛争のため。

ウガンダ 内紛が続くソ連が経済援助中止。

〔中南米〕

キューバ 一九五九年独立以来の支援で同盟関係いちじるしく向上。

ニカラグア 一九七九年革命以来、経済協力などで友好関係いちじるしく向上。

ガイアナ 友好関係深まり、一九七七年コメコンに加盟申請。

アルゼンチン 政治的にはまったく交流なし、ソ連向け穀物の長期輸出協定により経済関係深まる。

ペルー 一九八〇年ソ連に経済援助を要請。

グレナダ 一九七九年国交樹立。

パナマ、ブラジル ソ連との交流深まる。

ドミニカ、バルバドス、セントルシア、ベネズエラ、エクアドル ソ連との接触始まる。

ボリビア 反共ガルシア政権 下で、経済援助が具体化している。

チリ 軍部クーデターによるアジェンデ政権の崩壊により国交断絶。

〔ヨーロッパ〕

フランス Ⅱ ジスカールデスタン時代から対ソ関係は拡大されている。

西ドイツ Ⅱ 一九八〇年長期経済協力協定に調印、対ソ関係を拡大しつつある。

イタリアⅡ一九七四年科学技術協定、借款協定以来友好関係向上。
スペイン、ポルトガルⅡ新政権樹立以来国交を樹立。

ギリシャⅡ一九七九年経済技術協定を締結、友好関係向上。

デンマークⅡ一九七五年、女王の訪ソで十月革命以来はじめてソビエト政権と和解、友好関係向上。

スエーデンⅡ一九六八年領事条約、七六年長期貿易協定調印で関係深まる。

〔東欧〕

ユーゴスラビアⅡ一九四八年コミンフォルム除名以来友好関係が後退したが、一九六〇年代より徐々に友好関係が回復、一九七〇年代には「社会主義の兄弟国」として友好関係が好転維持されている。

アルバニアⅡ一九六一年、ソ連のスターリン批判をきっかけに同盟関係が断絶。東欧、西側との友好関係もなく、中国との関係も現在は断絶状況。国際的にはほぼ孤立。

「社会帝国主義論」の破産も問近？

政治的な関係が後退しているエジプトは経済面ではソ連との関係はいぜん太いパイプが通じている。一九八〇年のエジプトの国別輸出先の第一位はソ連で約二五%を占めている（二位イタリア一〇%、アメリカ五%）。チェコと東独を加えると三五%にも達している。サダト後の経済関係はさらに発展するであろう。

政治的にソ連と接触のない「反共タイ」も経済面では農産物の取引ではソ連と太いパイプを持ち、その関係は急速に発展している。昨年ソ連向け輸出は、米（国別輸出量で第二位）、タピオカ（家畜のエサⅡ同第二位）、砂糖（同第一位）、とうもろこし（同第一位）となっている。タイ政府も好意的でパートナー取引も検討中といわれている。

「反共ガルシア政権」下のボリビアも、「反共」と同時に「反米」であるため、「政経分離」で「東側と関係を持つ」方針が決定され急速に経済協力が進められている。

同盟関係、友好関係が悪化している国でも、その理由が一方的にソ連の責任とすることができない場合も多い。

極左路線を歩むアルバニア、中ソ紛争と平行して文革で混乱し「ソ連の敵は味方」という中国、反革命や国内の権力闘争などで友好関係の後退した国（もちろん、そのなかにはアメリカの強力な謀略工作が背景にあったといわれるチリなどを含め）、紛争中の隣国とソ連との友好関係が深まったのに反発して悪化したソマリヤ、パキスタンなどはこの例である。

最近中国のソ連問題の研究所を訪問した日本人が「ソ連社会帝国主義」について質問をしたところ、（文革中の歯切れのよさはほうそのように）中国の研究者は「目下研究中」と明言をされたという。「社会帝国主義論」が破産し、中ソ関係が見直される日もかならず来るであろう。

また、民族解放闘争の結果独立を実現した新興国が、それまでの反作用でしばしばソ連と一辺倒の関係を深め、国内建設が進む過程で、アメリカを含む西側諸国との関係を回復しその援助を受けることがあっても何ら不思議なことではない。同様に、社会主義国間でも、東欧諸国、ベトナム、キューバなどが同盟関係のなかでソ連と一定の距離を持っているとしても、主権のある国として当然であり、影響力の低下と決めつけるのもおかしい。

このようにソ連と世界各国の二十年來の關係は「同盟、友好關係が発展し向上している」のが実情であることははっきりとしている。

（つづく）

緊急号外 好評発売中

八二春闘への実践的提起

定価 四〇〇円 (郵送費含)

労戦「統一」問題は、(1)総評内左派勢力の統一した力、(2)職場からの大衆行動、大衆闘争の予想をこえる高揚で、統一準備会参加は破綻し、左派の一定の勝利となった。これで安心してはいられない。労働組合、労働者階級を資本の手にゆだねようとの、統一推進会の策謀はまだ完全に粉碎されてはいないし、なによりも、(1)反合理化闘争、(2)労働者階級解放をめざす総評労働運動の路線の正しさが生活によって証明されているにもかかわらず、動揺に終止符が打たれてはいないからである。

資本の搾取と抑圧、資本への隷従に辛吟している労働者の勇気と自信を鼓舞し、総評労働運動を強化、再生することの重要性は、かつてなく高まっている。そのための第一の方策は、八二春闘を最大限に高揚させることである。その条件は成熟しつつある。八一年の各組合大会では、これまでになく職場組合員の声が議場を圧倒したし、その声は労戦の右翼的再編成を痛撃した。したがって、総評と総評傘下組合員は、J.C.同盟主導の「春闘」を打ち破り、独自の春闘構築の道を模索せざるをえまい。それだけに、職場労働者が創意をつくし、春闘構築の方針提起とその実践が、これまでになく鋭く問われているのである。本緊急号外では、「総評強化はおれたち労働者が一人ひとりが担う」との気迫と自覚をいっそう高める方策を明らかにしている。

第一章 すすむ「窮乏化」と政治反動

一 悪化する労働状態 1 低下する実質賃金、2 失業の増大、3 健康破壊の増大
二 右傾化は「窮乏化」作用の一形態

八〇年代は失業の時代、2 インフレの激化、3 重税、4 高負担と社会保障悪
福祉切り捨て、5 軍備増強、政治反動の激化

第二章 労働運動はこれでいいの

一大衆闘争の組み上げ

二 組合民主主義の確立をめざそう

三 幹部は指導性を発揮せよ 1 階級闘争に確信をもて、2 闘争路線の確立につい
て

第三章 当面する闘争課題

一 八二春闘をこうたたかおう 1 八一春闘の教訓、2 自らの方針をもとう、3 八

二 春闘をたたかうために、4 日経連の賃金論批判、5 賃金討論をこう組織しよう
二 反台闘争をこうたたかおう 1 「たたかえない条件」づくり、2 目前の敵の

暴露しよう、3 敵の脆弱点に切り込もう、4 仲間の期待（幻想）から逃げるな、
5 譲れるものはなにもない、6 再び日常闘争との結合を、7 仲間の一歩のため
に十歩あゆもう、8 総括を重視しよう

三 行政改革反対のたたかい 1 第一次答申はまだ一部、2 官公の合理化と民間の
合理化は一体、3 統一闘争でたたかおう

四 政治反動と民主主義擁護のたたかい 1 戦争政策につき進む政府・独占、2 問
われる総評・社会党のたたかい

第四章 当面する実践的任務

一 組合機関への「不信」を克服しよう 1 機関依存の弱さをなくす、2 組織的な
運動の前進を、3 右寄り組合のなかでも

二 日常闘争の改善を

三 原則の主張と柔軟な組織運営